

NO. 271 **RINDOREN KAIHO**



令和5年度林野庁治山・林道工事コンクール 林野庁長官賞 小山地区(奥の沢川10) 直轄治山工事(R3補正) 小野建設株式会社(東京林業土木協会)

主な記事 労働安全対策の推進 会員からの声



労 (働安全対策の 推 進

1 全国安全週間の実施

れます。 全週間が7 築く職場の安全」 危険に気付くあなたの .月1日~ *(*) スロ 7 日 (準備 ガンのもと、 目 期間 そして摘み取る危険の芽 6月1日~ 今年で97回目となる全国安 30 日 まで実施さ みんなで

施されるものです。 る意識の高揚を高め、 するために産業界での 全国安全週 「人命尊重」という崇高な基本理念に基づき「労働災害を防 間は、 厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱によ 自主的 安全を維持する活動の定着」 な活動の推進と、 職場での安全に対す を目的として実 止

依然として後を絶たない状況にあります。 因する死傷災害が増加し となっています。 を上回る見込みであり、 昨 和 Ļ 5年の 年を下回る見込みであるもの これまで各事業場では、 この努力により労働災害は長期的には減少してきましたが、 労働災害を見ると、 特に、 転倒や腰痛といった労働者の作業行 続けており、 近年の増加傾向に歯止め 労使が協調して労働災害防止対策を展開 死亡災害は集計開始以降最少となった 0 休業4日以上の 墜落 転落などの死亡災害も が かからない 死傷災害は 1動に起 状況 前 令 年

ためには、 こうした中、 令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画を着 労働災害を少しでも減らし、 安全な職場環境を築く

> 実に推 においても、 進することが必要であり、 引き続き労使が一体となった取り組みが求められ 計画年次2年目となる令和6年 ま 度

す。

は令和元年に1件、 りませんが、 事業の森林土木工事においては工事現場内での直接的な災害では 滅に努力していただいておりますが、 発生した状況と大きく変わっていない状況とも言えます。 4日以上の労働災害は依然として多く発生しており、こうした状況 一転落し運転手が死亡するという災害が発生しました。 各協会及び会員の皆様には、 治山工事において移送中のクレーン車が資材運搬路 令和3年に2件、 労働安全の 令和5年に1件の重大災害 令和5年度における国有林 確保、 特に重 また、 大災 子害の 休業 野 絶 あ

5

働災害防止研修会や安全点検・安全指導の実施などを内容とす 発生ゼロ 会において決定し、 「令和6年度技術・ 林土連では、 への取組」 昨年度に引き続いて「労働災害防 安全対策実施方針」 を今年度の事業計画の重点事項に位置付け、 取組の強化を確認したところです。 を、 林土連技術 茈 特に重大災 安全委員 る 労 害

ていくことも折り込まれています。 全特集や労働安全ポスターの作成など、 この中では、 昨年に引き続いて全国安全週間を前に、 労働安全対策の啓発を図 本紙での 安

くりに努めていただくようお願い 各協会及び会員企業におい \mathcal{O} 重要性について改めて認識する契機とし ても、 します。 全国安全週 安全で快適な職場づ 間を労働安全 衛生 確

2 労働災害の発生状況

厚

生労働

省

 \mathcal{O}

統

計

に

よると、

令

和

5

年

 $\widehat{1}$

月

(

12

月

には

13

万 3

労働災害発生件

数

 \mathcal{O}

推

移

図

<u>i</u>

を見ると、

現在と同じ

統

計

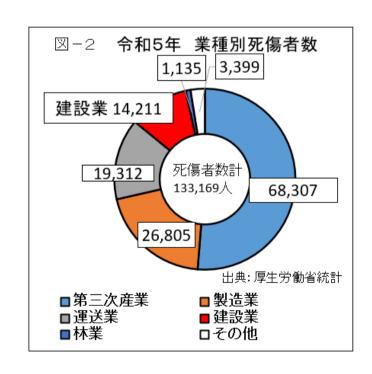
手

Ļ 1 6 この 9 人 の 中 で 7 \mathcal{O} 業 務 2 上 5 $\overline{\mathcal{O}}$ 労働 人 \mathcal{O} 災害に 尊 11 生 命 ょ る死傷 が 失わ れ 者 て 休 1 、ます。 業 4 日 以 上 が 発 生



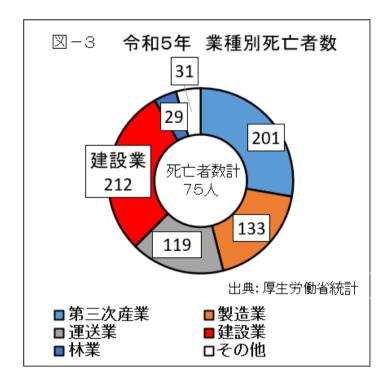
傾 12 7 八害防 向 が 0 4 万 人が に 0 採 人まで減少しましたが、 が用さ あります。 止 人程度まで減少してい 死亡 対 策 れ た昭 \mathcal{O} L 進 て います 展によっ 和 57 年に が、 て、 には 、ます。 人命 その後 約 29 尊 万人の死傷者が発生し、 重と労働安全意識 は 10 方、 年ほ 13 万人を超える規模 死傷者数は平成 ど死亡者数は の定 1 着、 うち 24 0 へ と 年 0 労 E 微 0 $\tilde{2}$ 働 は 6

 \mathcal{O} 産 次に令 1 万 業が最も多く、 4211人となっています。 和 5 年 Ď 死 次 傷 V 災害者 . で製造業、 1数を業 運 種 送 別 2業と続 义 2 き 建 12 設業は 見ると、 4 番 第 目



人で第三次産業、 死亡災害者数を業 製造 種 別 業 図 運送業などを上回っています。 3 に見ると、 建 設 業が最多 $\bar{\mathcal{O}}$ 2

1



重 は \mathcal{O} あり 指 大になり 建 標である度数率や労働損失日数 設 ź 業 は せ が W ち が、 製 であ 造 業などと比 不 幸に ることを示 して労働災害が ると労働 しており、 からも裏付け 発生し 災 矢害が この ことは た場場 発 6 生 れ 合 労働 7 Þ V) そ す ま 災 \mathcal{O} 11 す。 害 結 統 果 種 計 は で

> 1 度数率(100万時間当たりの死傷者数) ※建設業は、全産業より下回っている。 全産業 建設業 2.06 0.79

2 強度率(1000時間当たりの労働損失日数)

※建設業は、全産業とほぼ変わらない。

全産業 建設業 0.09 0.09

3 死傷者一人平均労働損失日数 (労働損失日数を死傷者数で除したもの)

※建設業は、全産業を大きく上回っている。 全産業 建設業

44.3

※出典:厚生労働省「令和4年度労働災害動向調査」

115.4

1 建 設 業 に お ** \ て 重 大災害が 発生し Þ す ĺ١ 0) は

2 重 量 物 を 扱う作業が多い

自

|然環

境

の影響を大きく受けること

高 所作業や 地 Щ 掘削 などの 危険 な作 業があること

3

高 出 力 で 重 量 \mathcal{O} あ る建 設 機 械 を 用 1 ること

などの 4 建 設業 \mathcal{O} 持 0 て 11 る特 性が あ るからです。

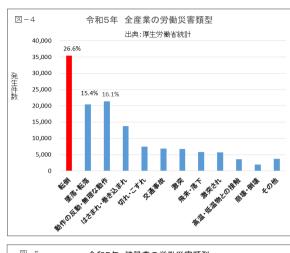
等 など、 加 \mathcal{O} 影響を受けることが多い えて森林 より悪条件 土 木工事 が 重 で なるの は、 雨や ほ で更に か、 強 不安定な急傾 風、 重大災害の 雷、 雪、 発生リ 斜 害 地 虫 一など自 で \mathcal{O} ス ク 作 1然条 が 業 高 が 件 ま

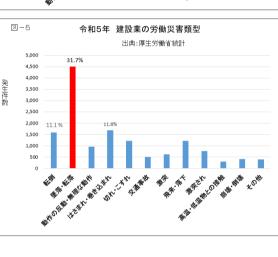
全産業 どの ような状況 **図** $\stackrel{\dot{}}{\underline{4}}$ で最も多い で労働災害 が 0 発 は 生し 転 た 倒 \mathcal{O} 0 か 2 6 1 う類 6 (型を見る %となって ると、

ることに留意する必要があり

ま

突出 業 重 因 1 ·ますが、 要なポ \mathcal{O} 1 労働 Ĺ あり、 て高くなってい 1 環境に 。 と イントです。 こうした一 建 低 設業にお 比べ 墜落 て 方で建 足 ま V 場 す。 てはこの É 転 ے 高 落 設 れ が 3 所 業 は、 で 墜落 図 \mathcal{O} 1 作 建 業頻 設 7 5 転 工 % 事 لخ に 落 度 が Ō 他 お を 労 高 \mathcal{O} 1 働 V 類 て 1 かに防 こと 環 型 は 境 لح な が 比 転 ぐか 他 較 倒 が \mathcal{O} L が 原 産 は て





なお、全産業で最も多い「転倒」の理由は

- (1)などの 高齢 化 緷 動 加 機 齢に伴う身 能 が 減 少 L 体機 転 倒リ 能 \mathcal{O} ス 低下により クが高まる 歩 行、 バ ランス、 筋 力
- (2)3 病気や薬 病気や障害、 0 影 響 または薬の 脳 神 経 機能 服用 や感 が 転 覚機 倒 0 能 原 因 循 環器 一系などに 関 連 す

運動不足(筋力やバランスを低下させ、転倒リスクを増加

(3)

などの複数の要因によるものと分析されています。

消 傾 \mathcal{O} 6 高 割 防 向 転 に 齢 が 庁 倒 は、 あるといわれて 者 \mathcal{O} 転 が多くを占めています。 倒によるも 救 急 日 搬送デー 常生活に のと分析されており、 お タによると総件 、ます。 いても多い事故で また、 数 13 40 年 あ 歳代以上にお 万 ŋ 齢別にみても 9 7 令 1 和 0 4 件 年 0 度 Ś 65 7 ŧ ち \mathcal{O} 歳 東 以 増 京 約 上 加

告 作 は 押さえて 業 ながる場合もあることから、 労 表 転 員 倒 働 示 予 環 \mathcal{O} 境に 防に 作 適 転 業 切 倒 現 な ŧ お いて 教 事 場 適 育と訓 故 \mathcal{O} 切 整 は、 \mathcal{O} な 理と清 対策が 防 転倒が 止 練 を図ることも重要となります。 適切 必要です。 掃などの 特に ?初期 な衣 高 要 服 齢 因と 注 意 P 適 \mathcal{O} す 靴 切 作 な 光業者 × 0 な 0 て墜 きポ 足場 着 が多 用 イ 0 落 ン 危 設 11 \vdash 置 険 工 転 事 筃 لح を 落 点 現 L 所 事 場 \mathcal{O} 検 0 故 警 カゝ

労働災害を発生させてしまったら

3

ならない じて職場における労働 を守るだけでなく、 働安全衛生法で と事 業者 は、 \mathcal{O} 者の 快 責務を定め 適な職 事 安全と健 業 者 場 は て 環 一康を確保するようにしなけ 境 労 V ます。 \mathcal{O} 働 災 実 現 害 ど労 \mathcal{O} 防 働 止 条 \mathcal{O} 件 た \mathcal{O} 8 改 \mathcal{O} 善 最 れ を 低 基 通

刑 建 法や損害賠 設業 幸にして 法 等 \mathcal{O} 賀等の 行 労働災害を 政 法 民 上 法上の \mathcal{O} 責任にとどまら 発生させてしまっ 責任を問 われる場合があります。 ず、 た 業務 5 労働 上 過 失致 安 全 死 衛 傷 生 等 法 B \mathcal{O}

す

切

が

Ł

事

業

者

 \mathcal{O}

責

務

لح

な

1)

ま

求 な 8 報 \mathcal{O} 6 告 た n Þ め 調 ま かす。 査 労 働 応じ 災 害 れ に る を ع ح ح 加 発 えて 生 ŧ さ 労 に せ 働 た 行 者 企 やそ 政 業 庁 は \mathcal{O} カコ 家 5 発 族 修 注 لح 正 者 \mathcal{O} 措 Þ 調 置 行 整 を 政 B 行 庁 Š 補 \sim 償 \mathcal{O} ىل な 適

事 \mathcal{O} 的 に至 業 生 政 損 な 近 う 年で 者 産 要 0 処 失 分 Ŕ 活 求 0 L に は、 た法 L た は 動 \mathcal{O} が 企 場 厳 積 あ は 業 切 使 合 的 \mathcal{O} 極 6 n 企 \mathcal{D} 的 わ 用 社 な 社 離 業 な 者 会 な 責 n 会 安 は に 的 任 L で 1 的 以 全 て あ 労 7 対 信 外に 対 り 評 は 働 お 用 L 策 考 災 り 安 価 \mathcal{O} ŧ, とリ え 害 全 \mathcal{O} 失 企 低 墜 5 業 を 賠 配 ス n に 起 儅 慮 下 労 は さ ク な と 等 義 働 管 看 V 0 L \mathcal{O} 務 6 災 過 理 重 7 7 強 \mathcal{O} に 害 で を 要 \mathcal{O} は 化 徹 は 発 き 行うこと な 安 な ŧ 底 刑 生 な 責 全 B に 5 4 事 務 確 な 5 労 事 ょ 問 と 保 れ 働 件 る 11 題 が な ま 災 Ġ 事 は ىل 求 لح 害 民 業 0 な す 事 8 て 企 停 1) 関 5 お 業 る 訴 止 ま れ n 本 社 す 訟 12 す 来 な ょ ま 会 る

玉 有 林 野 事 業 お け る 労 働 害 発 牛 状 況

4

労 玉 働 有 災 林 害 野 \mathcal{O} 事 業 発 に 生 状 お 況 け を る 义 最 近 6 10 年 7 間 12 \mathcal{O} 示 請 L 負 ま 事 す。 業 立. 木 販 売 等 に お け

4

業 \mathcal{O} 害 (で 労 が 3 \mathcal{O} 働 発 月 10 10 災 生 年 件 害 L を \mathcal{O} 見 で 7 労 林 る は お 働 道 کے 令 ŋ 事 災 和 害 業 前 素 5 で は 材 年 年 4 減 度 ょ 生 伅 小 7 n 産 · 発生 傾 は 増 事 向 全 加 業 L に L 体 で は 7 で て 3 V あ 1 件 ま 78 る ま す 件 4 す。 治 発 \mathcal{O} 山 休 生 \mathcal{O} ま 事 業 L た、 業 令 4 で 和 日 休 1 以 \mathcal{O} 5 業 件 う 上 年. É \mathcal{O} 4 \mathcal{O} 度 重 日 労 治 以 大

災

月

る

事

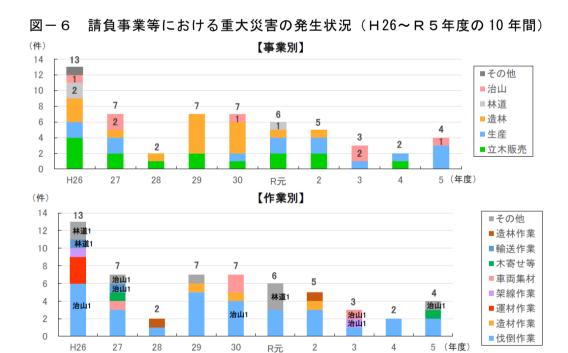
働

Ш

上

害 お 1 7 Ŕ 令 和 3 年 度 か 5 微 増 傾 向 に あ ŋ ま

災

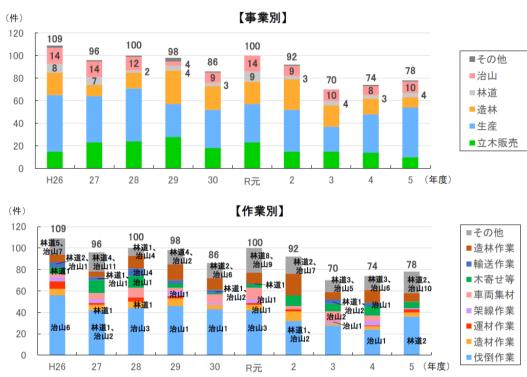


注1:重大災害には死亡災害のほか、労働者災害補償保険法施行規則別表第1の障害の等級表の等級区分中、第1級から第3級までに 該当すると思われる災害等が含まれる。

- 2: 労災対象外の重大災害は含まない
- 3:森林整備事業の活用型や誘導伐に関連する災害は令和4年度より生産事業に分類している。
- 4: 令和4年度より樹木採取権を計上しているが、災害発生は0件である。

(出典:林野庁資料)





注1:森林整備事業の活用型や誘導伐に関連する災害は令和4年度より生産事業に分類している。 2:令和4年度より樹木採取権を計上しているが、災害発生は0件である。

行

向

9

9

時

頃

カュ

5

被

災

者

 \mathcal{O}

チ

エ

ソ

1

 \mathcal{O}

音

が

聞

え

なく

な

0

た

 \mathcal{O}

で、

同

(出典:林野庁資料)

事

例 て

で

す

起

き

た

重 事

大

災

害

事 例

例 4

2 は

は 素

治 材

Щ

事 産

業 事

12

お

1

て 育

起 間

き

た

重 用

大 型

災

 \mathcal{O} お 害

事

例

を

次に

示

ま \mathcal{O}

似

災

害

 \mathcal{O}

防

止

観

点

カン

5

令

和

5

年

度

に

発

生

Ī

た

4

件

 \mathcal{O}

重

大

災

事

例

1

例

3 L

事 す

生

業

保

伐

活

12 害

例 1 7 伐倒作業中、 月 1 3 日 (木 枯損木の折損により受災 材生産事 業 (保育間伐活用型)

当 カュ 材 0 . . バ 災 ょ 7 作 日 11 者 る 業、 VV ツ 被 造 ク は 災 時 同 材 同 ホ 8 者 僚 時 作 僚 ウ 15 頃 業 D に D 分 伐 は か よる森林 頃 倒 士 同 5 到 場 作 間 僚 同 着 業 検 伐 Α 僚 す 知 A と 作 作 \mathcal{O} る。 は 業 作 業道 現 業 場 伐 同 従 教 倒 作 僚 同 事 設 育 作 5 僚 業を し \mathcal{O} 名 Ε 7 同 た 開 11 (現 8 僚 同 た 始 C 僚 場 同 Α 代 た。 フ 僚 理 オ Α 伐 人 土 ワ 0 倒 作 場 作 業 で ダ 業、 現 作 1 場 べ ょ 同 業 に を る 僚 ス

集

В

僚 高 m 7 を 上 直 周 11 Α 用 時 لح 径 を た に が D 伐 \mathcal{O} 横 約 50 倒 状 意 向 は 26 分 況 識 き 何 頃 $^{\mathrm{cm}}$ た は に カン カュ 5 لح な 倒 あ 長 同 カュ 僚 0 れ ころ、 被 たと 約 0 て Α 災 た 1 لح 15 思 者 0 る D m 꽢 る は 被 1 は \vdash X が 日 災 被 が ド 災 絡 死 者 ジ 何 亡 者 7 を 口 6 ん ツ \mathcal{O} で 発 力 カコ 死 作 \mathcal{O} 11 見 バ 胸 因 業 原 た \mathcal{O} し 高 場 た。 因 メ 枯 ジ 直 頭 所 損 径 蓋 被 地 口 木 約 内 災 探 力 \mathcal{O} 際 バ 28 損 者 L 近 カュ に 傷 $\overline{\langle}$ \mathcal{O} 6 cmは、 枯 (行 約 長 呼 体 0 損 5 さ た。 吸 \mathcal{O} 木 m 約 は 左 \mathcal{D} 筃 胸 22 側

が 0 所で折損し、 伐倒木に絡んでいたかは断定できない。)。 頭部に当たり受災したものと推 枯損木の 折損部 (元口 定される 径 約 20 сщ (枯損木に絡んでいたつる 長さ約 2.5 \underbrace{m} が 被災者

(クレーン車の自走中、資材運搬路から転落し受災)事例2(8月21日(月)治山事業(ラフテレーンクレーン車自走)

当日、被災者は、お盆休暇明けの初日だったためクレーン車の自走

により勤務会社から事業現場へ向かっていた。

確認している。) いた別会社の作業員が、現場事務所前をクレーン車が通過したことをいた別会社の作業員が、現場事務所前をクレーン車が通過したことを(7時30分頃、災害発生箇所約400m手前の他事業現場事務所に

ては、労働基準監督署に確認したが不明とのこと。)。に投げ出された状態で倒れていた(なお、シートベルトの装着につい谷に転落しているのを発見し、現場に行くと被災者がクレーン車近く8時30分頃、元請の作業員が事業現場に向かう途中、クレーン車が

院へ到着後、被災者の死亡が確認された(死因:胸部圧迫)。 坦な場所に移動させ心肺蘇生措置を行った後、病院へ搬送された。病被災者は呼びかけに応じず、また脈拍も確認されなかったため、平

転 が に 何らかの原因で谷側にハンドルを切ったことにより、 落 路 現場タイヤ痕等の周囲の 肩から脱輪し資材運 一被災したものと推定され 一搬路から斜 状況から、 る 長 被災者は、 約 30 m 下の 谷 資材運 (傾斜約 前後のタイヤ 搬路を走行中 45 (度) に

(荷掛作業中、伐倒木が直撃し受災)事例3 11月27日(月)素材生産事業(保育間伐活用型:

巻立)と間伐作業に従事していた。 同僚E:フォワーダ運材、 枝払手、 当日、 被災者 同僚C:グラップル集材、 (荷掛) は、 現場代理人F: 同僚6名 同 .僚D:バックホウ集材路補修 (同僚A フォワー 伐倒手、 - ダによる低質材 同 [僚B:

面において伐採を開始した。同僚Aは被災者及び同僚B、同僚Cとの安全な距離を確保できる斜日に伐倒したままとなっていたカラマツの集材、枝払いを開始し、ミーティング後、被災者と同僚B、同僚Cは集積箇所付近で一昨

たが、 与されていたが、 5 搬出路から集積箇所の下方斜面にいる被災者に対し 積箇所から約 の列を伐倒させるから」と呼び掛けて伝えたところ返事はなかっ その後、 被災者は同僚Aの方向を見ていた。(被災者に携帯無線機は 同僚Aは同僚Cからの無線指示を受け次の伐採木の 50 m離れた搬出路の上方斜面) に移動した。 作業時は所持していなかった。) 「同僚へ 同 Aにこっ 僚Cは、 列 集

た。また、伐倒の際、笛での合図をしていなかった。)者が同僚Bと同僚Cとともに安全に退避していると思い込んでいった)、カラマツを2列8本伐倒し休憩に入った。(同僚Aは、被災同僚Aは、目視で周囲の状況を確認して(被災者は確認できなか

災者には声を掛けずにカラマツ8本を集材場所まで移動した後休憩同僚Cは、同僚Aと同僚Bに無線機で集材作業の開始を伝え、被

をとった。

脳挫傷) 頭部から出血している(呼吸も止まっていた)状態だった。(死因:ところ、倒れている被災者を発見した。被災者は、ヘルメットが割れところを終えた同僚Cが奥の列に移動するためバックホウを進めた

たが 頭部を直撃したものと推定される。 所まで移 周 囲 30 自分のところまでは届かないと判断し、 0 cm 動を開始した。 状況から、 樹 高 22 \underbrace{m} 被災者は が予定方向に倒れた際に、 同僚 Aが最初に伐倒した木 同 .僚Aが伐倒を行うことを理解 奥にある次の作業箇 伐倒木が被災者の (カラマツ:伐根 近してい

(伐倒作業中、何らかの原因で胸部を強く打ち受災)事例4(11月28日(火)素材生産事業(保育間伐活用型)

災者 F ロセッサ造材)、 0 (伐倒)、 伐木造材作業に従事していた。 被災者は、 同僚 A スギ人工林 同僚C(フォワー (集材及び同 (63年生) におい 僚 B <u>ー</u>の ダ運材)) 造材箇 所 と保育間伐 への運材)、 て、 同僚3名 同 僚 B (活用 (被

本ずつ斜面上方の森林作業道に向けて伐倒し、 (スギA・ 被災者は、 伐 午後から森林作業道の下側傾 根 62 cm スギ В 伐根 46 cm 斜約30 スギC 同 僚 度にあるスギ3本 Aは森林作業道 伐根 52 cm を1

で運搬し、同僚Bがプロセッサで造材、巻立てを行っていた。み森林作業道上 (集材場所) に引き上げ約 80m先の集積場まで自走からグラップルにてスギAから順に伐倒材の先端部をトングで掴

り約 V をかけたが返事が聞こえないので、 所に移動するために森林作業道に上がっているはずの被災者 材を下ろして再度、 退避場所から無線機により退避完了の合図があったので、 森林作業道に降りて作業箇所の周辺を探したところ、森林作業道よ 当たらないのを不審に思い、グラップルの中から被災者に向けて声 2本目と同様にグラップルでスギ Cを集材し、 同僚 る被災者を発見した 15 A は m下の広葉樹 14 時 20 分頃、 集材場所まで引き返した。 (胸高直径 被災者が3本目のスギCを伐倒した後に 10 $\underbrace{\mathrm{cm}}$ グラップルのエンジンを 0) 根元にうつ伏せに倒 その際、 自走により集積場に 次の 1 本目 作業箇 切 が れ 見

された。 で救急隊員より心肺停止 もなかったので被災者の救護にあたった。 葉挫傷、 同僚Aは被災者のもとに駆け付け、 病院に到着後、 左右肋骨多発骨折)。 死亡が \mathcal{O} 確認がされ、 確認された 声 を掛けたが返 応急処置を行い 救急車と合流後、 (死 因 心 臟 事もなく意識 病院に 損傷 その場 搬送 右

害原因は特定できないとの連絡があった。 行われたが、 なお 11 月及び 令和6年2月に労働基準監督署から 12月に労働基準監督署による現場検 事 業体に 証 対 が して災 複 数 口

被災者は、何らかの原因で、胸部を強く打ち受災したものと推定

される。

林

林土連技術・安全委員会を開催

下修長野協会会長) 令 和6年4月2日 をリモー (火)、 林土連技術・安全委員会(委員長:木 ト方式で開催しました。

施しています。 方針」 置された林土連技術・ 施工技術の向上と労働災害の防止等を図るために理事会の下に設 の決定と技術担当者連絡協議会及び労働災害防止研修会を実 安全委員会は、 毎年、 「技術・ 安全対策実施

事には積極的な発言をお願いしたい。 土連 上と労働災害の防止等に関する企画立案が目的であ 会議では、 の技術・ 冒頭、 安全対策の実施事項を決定するものです。 木下委員長から「本日の会議は、 との 開催の挨拶がありまし ŋ, 施 工 各委員・幹 今年度 技術 の林 の向

ら提案され、 業計画に基づく「令和6年度技術・ 今回決定した実施方針については、 続 いて木下委員長が議長となって議事が進めら 林土連ではこれに基づき各般の技術的課題に取り組み、 質疑応答を経て一 部を修正の上、 安全対策実施方針」 次回の 理事会に報告するとと 決定されました。 れ、 令 が事務局 和 6 年 -度事 カン

関準 する勉強会を開催等の

 \mathcal{O} 改正に関する勉強会を開催しました。 4 月 22 日 月)、 永田町ビルにおいて令和6年度設計積算基準 · 쏮

じめ、 長補佐、 佐井正幸災害対策分析官、 この勉強会には、 関 金子守男設計基準班担当課長補佐、 当協会を含めて8名が参加しました。 係団体からは 水村年一設計基準係長が、 林野庁計画課から施工企画調整室 般社団法人森林技術コ 加藤正治森林土木専門官にご出席 業務課から山 小嶋公輝 ンサルタンツ協会をは 内三津雄企画 施工技術班担当 の有 山隆. いただ 史室 官 課

明に移りました。 中 \mathcal{O} に謝意を申し上げるとともに、 改善に努めて参りたい」 勉強会は、 林野庁としても選ばれる森林土木の推進を更に進 冒頭に有山室長より「自然災害の発生 旨のご挨拶をいただき、 建設業の労働環境が大きく変化する 林野庁からの への迅速な対応 め、 発注環境 説

林野庁からは、 それぞれ

- 令 和5年度林道技術基準の改正に つい
- 令和6年度森林整備保全事業積算基準等の主な改 4正内容

労働

選ばれる森林土木に向けて」 令和6年度森林土木工事の 積算

Ò 改

安全対策を着実に進めることとしています

もに、

質疑応答と意見交換が行われました。 について、 ご説明をいただき、 その後、 関 係団 体 0 出席者を交えて

見や要望が出されました。 関係団体には関心の高い内容だけあって、 出席者からは活発な意

庁の皆さまには改めて御礼申し上げます。 ご多忙な中、 ご出席をいただきご説明、 ご指導をいただいた林野



有山施工企画調整室長



勉強会の様子

社会貢献活動で3協会を表彰

組を選定し表彰することとしました。 に各協会が実施した社会貢献活動について他の模範となる優秀な取 林土連コンプライアンス委員会では、 昨年に引き続き令和5年 度

ンプライアンス委員に優秀と思われる3つの取り組みを選定いただ あらかじめ事務局で選定した5つの取り 次の3つの取り組みを表彰の対象として決定しました。 組みについて、 5名のコ

国見山自然観察教育林施設の補修をボランティアで実施

帯広協会)

とともに、 国見山自然観察教育林において、 帯広協会では、 教育林内の遊歩道の木製階段のステップにウッドチップ 芽室町、 音更町にまたがり開拓史上も由緒のある 地元芽室町をはじめとする参加者



ドチップの敷設作業



駐車場の木柵交換作業



を敷き均すなどの整備 実施しました。 \mathcal{O} ほ か 駐車場周辺の腐食した木柵 0 修 理

組みは高く評価されるものです。 こうした活動の模様は地元業界紙でも報道されるなど、 その 取

防災ボランティア活動 (秋田協会)

2

林野や治山・林道施設等の被害状況の調査を実施しました。 からの防災ボランティア派遣要請により、 秋田協会では、 国有林防災ボランティア協定に基づく森林管理署 会員企業の登録者が国有

壊、 に繋げるよう取り組んだ活動は高く評価されるものです。 治山・林道施設への被害状況を迅速に調査し、 雨前線による秋田県内の記録的な大雨に伴う土砂流出や山 地域の安全・安心 [腹崩



林道崩落箇所の調査

林道洗掘箇所の調査





植生保護策の設置作業(上下)

大台ヶ原・大杉谷国有林でシカ防護ネット等のボランティア活動

(大阪協会)

を

3

林再生活動を実施しました。 該取り組みは、 するなどの個体数調整に取り ンティアとともに植生保護柵の設置や樹木へのネット巻きなどの 原と大杉谷地域において、 |重森林管理署と環境省近畿地方環境事務所が連携してシカを捕獲 ホンジカによる森林被害が深刻化している中、 高く評価されるものです。 組んでいる吉野熊野国立公園内の大台 森林のシカ被害 昨年に引き続いて一 の課題に対応した当 般募集されたボラ 大阪協会では、

いを申し上げます。

なった方々のご冥福をお祈りするとともに、

はじめに、

令和六年一

月一

日に発生した能登半島地震で、

犠牲に

被災した皆様にお見舞

会員からの声

1ーハトーブさおでってけで

株式会社 山下組

工事部次長 藤井 毅

(青森林業土木協会)

す。本社を置く花巻市は、岩手県の中弊社は、昭和30年に設立した企業で

に望み、東には高山植物で有名な早池「ふるさとの山」と詠った岩手山を北

挟まれた盆地にあります。

石川啄木が

央部に位置し、

奥羽山脈と北上高地に

ライン参照

峰山を仰ぎ見る自然豊かな所です。

早池峰山

でもあります。
「わんこそば」発祥の地(諸説あり)
花巻は、宮沢賢治生誕の地であり、

星選手、大谷翔平選手の母校である花最近では、メジャーリーグの菊池雄

市と言ったほうがわかりやすいかもしれません。巻東高等学校や、プロ野球選手を多く輩出している富士大学のある

さて、「イーハトーブ」という言葉をご存じですか。「イー

ハトー

すが、語源は定かではないようです。郷」を表す言葉です。岩手の風土をモチーフとしたといわれていまブ」とは、宮沢賢治による造語で、賢治の心象世界にある「理想

として国の名勝に指定されています。 リス海岸、 指定されることは珍しいと言われています。(文化庁 使われており、 らず施設やイベントや芸術作品のタイトルなど、 また、 宮澤賢治の作品に繰り返し登場する言葉ですが、 作品に登場する、 五輪峠、 岩手のイメージを代表する言葉の一つでしょう。 種 山 ヶ原の七か所が、「イーハトーブの風景地. 鞍掛山、 七つ森、 近代文学に係る景色が名勝に 狼森、 いろいろな場面 釜渕の滝、 岩手県内のみな 文化遺産オン イギ



釜渕の滝



イギリス海岸

地 方では、 また、 岩手県には多種多様な郷土芸能が伝承されています。 花 巻

鹿 踊は岩手、 鹿踊(ししおどり)や早池峰神楽が有名です。 宮城の他にも多数伝承されており、岩手県内では

百

す



から りま 5 下げ れ る花巻まつりには、 り手が自ら歌をうたい ています。 以上の鹿 太鼓踊り いの鹿踊 す。 約 勇壮にときには繊 た太鼓を打ち鳴らし 30 を演舞します。 9月中旬に 踊があるとも 団体が集まりそれぞ 花巻周 系」 と呼ば 辺の 開 岩手県内 民催され 繊細に踊 鹿 云 なが 腹に わ 踊 踊 ħ は

大迫町に伝承される、 方、 早池峰神楽は花巻市 大償(おお

ると評 に記載されています。 非常に古い 価され、 ユ 神楽です。この神楽は、 一ネスコ 0) 「人類の無形 文化遺 大変希少な民俗芸能であ 産の 代表的 な 覧

によって演じられたのが起源とされ、

室町時代には伝授の記

録が

あ 伏

早池峰山を信仰した山

つぐない)神楽と岳(たけ)神楽の総称です。

ルまで様々で、 台川沿いを中心に、 また、 花巻は温泉も有名です。 長期の湯 12 の温泉が点在しており、 治向けに自炊できるレ 市 内の 西部を流 1 れる豊沢川 口 軒宿から大型ホテ な 旅館 もありま 沿 1 لح

> す。 、ひと時も格別です。 華やかな温泉街ではありませんが、 Щ あ V の静かな温泉で過ご





早池峰神楽の舞(上)、(下)

手・ 道工事・ ティア活動等 に見舞われました。 (まつるべ) もりです。 弊社は創業時より国有林に携わり、 宮城内陸 治山工事を施工しています。 大橋の落橋や磐井川の大規模な閉塞等大変な山 を通して愛すべ 地震により山腹崩壊・ 今後も頻発する自然災害へ き故郷を守っ 地すべ 近年では、 岩手県南部を中心に多くの ていけるよう力を尽くす り・土石流 の対応や森林ボラン 平成二十年六月岩 が発生 地災害 祭畤

『はなまぎだば、 こったなどだども、 おでってけで。』

(花巻は、 このような所ですが、 いらっしゃってください。

7

7

9

月

5日

(木)

第5回理事会、三役会議

(海運クラブ)

協 会 の 主 な 動 き

4 月 1 日 (月 事 務局長定例会議 (リモート)

4 月 2 目 火 令和6年度第1回技術・安全委員会

(永田町ビル リモート)

月 22 日 (月) 設計積算基準等改正に関する勉強会

4

(永田町ビル)

今 後 の 予 定

月 月 11 10 日 日 木 水 第4回理事会 三役会議 (海運クラブ) (海運クラブ

臨時総会 (海運クラブ リモート併用

リモート併用

コンプライアンス委員会 (海運クラブ)

日 金 事務局長会議 (海運クラブ)

土連技術現地研修会(大阪協会管内)

9

月

6

10

月

23 22

日 日

水 火

月 技術担当者連絡協議会 (海運クラブ)

火 コンプライアンス講習会(海運クラブ)

11 11

月

19 18

日 日

月

労働災害防止研修会 (海運クラブ)

日 水 2024治山・ 林道のつどい(海運クラブ)

11

月

20

12

月

5

日

木 第6回理事会、 三役会議 (海運クラブ)

> 林 野 庁 人 事

0 4 月 1 日 付 けで林野庁及び森林管理 局 署の 人事異動があり ŧ

した。 を賜りますようお願い申し上げます。 益々のご活躍をお祈り申し上げますとともに、 引き続きご指導

(掲載は林業土木関係者 0) み、 敬 称略)

4 月 1 日 付 け

林 野庁関 係

計 画 課 施工企 画調整室長

有山

隆史

嶋

計 画 課 課長補: 佐 (施工技術班 担 当

計 画 課 入札契約技術企画官

計 画 課 国土強靱化推進官

小田切

英市

東 小

正明 公輝

土居

隆行

整 備 課 課長

整 備 課 課長補: 佐 (総括

整 備 課 課長補: 佐 (災害対策班 担 当

治 Ш 課 Щ 地災害対策室長

治

Щ

課

課長補:

佐

(総括)

治 Ш 課 課長補: 佐 (施設計画 班 担

山 課 課長補: 佐 (施設実行班担当 **当**

Ш Ш 課 課 課長補: 課 長補 佐 佐 (災害対策班 (盛土対策指導 担 当

治

治

治

経営企画 課 課長補佐 (総括)

> Щ П 博 央

酒井 俊英

石井 康彦

德留 善幸

浜浦 武昭

中島

浩徳

小川 農人

壯茂

業務 課 課 長

業務課 長補 佐 (総務 班 担当

業務課 長補 佐 治 Ш 班 担 当

業務課

課長補

佐

(災害

対

策

班

担

当

業務課 災害対策 分析 官

業務課 務 班 庶 務係 係 長

業務 課 治 Щ 班 直 轄 治 Щ

森林管理 局 関 係

北海道森林管理 局 総務 企 画 部 長

岩

樹

東北森林管 理 局 森林整 備 部

長

牛尾 唐澤

東北森林管理

局

次

長

東北森林管 理 局 務 企 画 部

関東森林管

理

肩

次長

東

京事

務

所

長

畑

茂樹

田

中

誠 光 智 広

水野

関東森林管 理 局 森林整: 総務 企 画 部 長

中 -部森林管 理 理 局 局 長

関東森林管

局

備

部

長

中 中 部 -部森林管 森林 管 理 理 局 局 次長 森林 整 (名古 備 部 長 屋 事 務

所長

井

真輝 克彦

森 増

谷

田

義 明

昭

村

上 П

卓

也

Ш

浪

子

近 近畿 中国 [森林管理 局 次長

国 森林 管 理 局 業務管理 官

兀 玉 **|森林管** 理 局 総 務 企 画 部 長

> 神 増

弘 健 亜

太 紀

松

聡

九 州 森林 管 理 局 森林整 備 部 長

> 宇 Щ 雄

野 澤 智 明

司

佐 正

片井 直 樹

を

林

土

連

事

務

所 は、

来る6

月

17

日

月)

より左

記

住

所に移転

L

業

務

藤 原

北 重

竹 央記

> 事 務 所移転 の お知らせ

ありません。 開始する予定です。 な お 電話番号及びメ 1 -ルアド レ スに変更

住所 T 00-00 1 Щ 王グランドビル三 兀 階 東 京都千代田 (電話○三-三五八一-七七○四

区

永田

町__-

四上

編 集 後 記

険も洗 全に 害 潜 んなで築こうという趣旨が今年の ることと思いますが、 ŋ む危 会員企業におか \mathcal{O} 令 絶 働 小 和 滅に け さな事 険 6 1 る職場環境を築くために労使一 出 を見逃さな 年 向 せるよう危険に気づく目を持ち、 度 けて尽力下さいますようお願 故 0) が大事につながることを防ぎ、 全国安全週 れ 7 1 、よう見えている危険だけでなく、 は、 今後とも労働安全の 創意工 間」 夫し スロ が 7 様々] 月に実施されます。 ガンに込めら 丸となって職場の安全をみ な取り 11 しま 確 早 労働者 保、 期に危険 す。 組 とり み れ を実践されて 人一人が 見えな 7 わ の芽を摘 作業中 け 、ます。 重大災 1 安 危 4

日本林業土木協介 一般社団法人

EL) 〇三―三五八一―七七〇四東京都千代田区永田町二―四―三東京都千代田区永田町二―四―三

T E

http://rindoren.or. 発行者 堂 本